



宗祖降誕会「青葉まつり」

vol.37



2017

6月15日(木)晴天に恵まれ、宗祖降誕会「青葉まつり」が行われました。
花御堂渡御をはじめ、高野山小学校の鼓笛隊や稚児行列、大師音頭にあわせて踊る浴衣や法被姿の方など、盛大にお大師様のご誕生をお祝いしました。
いろは号に乗った青葉娘の散華を沿道の参拝客や観光客が求め、とても賑わいました。

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 22

光臺院書院庭園(高野山)

今回は、昔から今も残る名所ではなく、新しい名所について紹介します。

今回、五ノ室谷の光臺院にある「光臺院書院庭園」が新たに国の登録記念物に登録されることになりました。光臺院では、平成22年に国登録記念物に登録された「光臺院庭園」がありますので、2つ目の国登録記念物の庭園になります。

光臺院にある2つの近代庭園は、大正

昭和期を代表する著名な庭園研究家で作庭家でもあった重森三玲の手によるものです。重森は高野山に13の庭園を造っており、これまでに昭和28年に作庭された光臺院庭園を含む5つの庭園(西禅院庭園、正智院庭園、桜池院庭園、本覚院庭園、光臺院庭園の5つ)が国登録記念物に登録されており、今回新たに登録された昭和38年作庭の光臺院書院庭園で6つの庭園が国登録記念物となりました。

光臺院書院庭園は、池泉式庭園に中島を作り、背後には空海の入

山を表した絵巻等を参考として、高野山を囲む八葉を表現した築山群があります。中島や築山には石を組み、軒下には敷石による洲浜を配することにより、奥行き深い重森独特の庭に仕上げられています。

光臺院書院庭園は、高野山における重森の一連の庭園の中に位置づけられるもので、造園文化の発展に寄与した意義深い庭園の一つです。(教育委員会)



光臺院書院庭園



8月の主な行事

8月13日 ろっそく祭り

8月19日 高野山学

8月20日

御逮夜ナイトウォーク

8月21日 報恩高野市

今月の俳句(富貴俳句会)

岸で咲く額紫陽花に足を止め

松岡 智美

父の日やサプリメントと一筆箋

宮口 進

閉園の広場に遊具夏薊

下仲 里美

押し寿司はふる里流に柿青葉

堂本 洋子

ひとり無きズボン悲しや更衣

岡本 好民

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

金剛峯寺
通 信

高野山の信仰の山道

去る七月一日、富士山の山開きが行われ多くの登山客が詰めかけました。それに先立ち富士浅間神社で開山を告げる神事「お道開き」が行われ、富士山を信仰の対象として登る「富士講」の行者が「六根清浄」と唱えながら練り歩く姿をみると、富士山も本来は信仰の山であることを再認識させられます。本格的な夏山シーズンを迎え全国各地の山々が多くの人々が登山客で賑わっていますが、多くの人々が行き交う山道の多くが古来の参詣道・修行の道であり、その信仰的な歴史は無視することができません。その中でも世界的な評価を受け、世界遺産に登録されたのが高野山を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」です。昨年には黒河道や女人道も追加登録され、高野山の山道はまさに世界に誇る信仰の道と言って過言ではないでしょう。

世界遺産となった参詣道のひとつ、町石道は言うまでもなくお大師さまを慕って集まった信者が歩んできた道ですが、熊野三山と高野山を結ぶ小辺路は山岳修行の道であり、お大師さまが高野山を開創する以前からこの高野山には人々が行き交っていたと思



高野山開創にあたり第一に建立された御社。

われます。それは、この地で狩りなどをして生活を営む山人や、高野山麓の里・天野を本拠地とする修験者たちです。修験道は奈良時代の呪術者・役行者を開基とする山岳宗教で、本土土着の神道やお大師さま以前の雑密などを融合した独自の信仰で、修験の行者は神通力を得るために険しい山々に登り修行することから俗に山伏とも呼ばれ、当時の都の寺社仏閣とは一線を画していました。

お大師さまも一九歳で大学を出て三十一歳で中国に渡るまで修験者のように山野を駆け巡り修行をしていたと思われる、その影響が高野山の随所に見られます（大門はもともと鳥居であり、奥之院の墓碑にも鳥居がみられる。壇上伽藍の配置も修験寺院の伽藍と配置が似通っている）。お大師さまが狩人の姿をした高野明神の導きで丹生都比売明神から高野山を託されるといふ伝説は、天野の山人・修験者（高野明神は彼らの先祖神と思われる）や、彼らの氏神である丹生都比売明神に対する畏敬の念の現れといえます。山で修行をしたからこそ、弟子達が修行をする理想の地として高野山を選んだのでしょう。登山客が何気なく歩くその山道の奥深くには、いにしへの山人達の強い思いが込められているのです。

【問い合わせ】

高野山真言宗 総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011

コラム

ご存知ですか？

公共施設コンシェルジュ

公共施設の利用実態

本町には、イベントや集会、サークル活動などで使われる集会所や公民館、住民の福祉に寄与する福祉保健センター、スポーツ振興や健康促進のための野球場や屋内ゲートボール場、自然や文化財を管理保護する森林展示館や民俗資料館、そして教育施設として学校など、実に多くの公共施設が存在します。

しかし、これらの施設は、古いものでは50年近く前に建設されたものがあります。人口の減少、建設当時に求められたニーズ（必要性・求める役割）と現在のニーズとは大きなズレが生じており利用者が減少しているのが現状です。

ニーズのズレを具体的に表すと「公共施設の数」・「規模」・「サービス内容」の3点です。まず、公共施設の数については、学校施設が建設されましたが、多くの学校施設は役目を終え廃校となっています。次に公共施設の規模については、高野山会館があげられます。約1,000人を収容する大規模なホールは、本町では使いづらいためとなりました。最後に公共施設のサービス内容については、インターネット等の普及により情報の高速化や複数の情報が安易に手に入るようになりました。このことにより生活スタイルが変化し、社会が求めるニーズが劇的に変化しています。このため、講習会や展示等の行政サービスは変化に対応したものが求められています。

このように現在求められるニーズと建設時のニーズとのズレを可能な限りなくしていくためには、住民の皆様のニーズ、そして社会が求めるニーズを把握し、それに対応した公共施設の数・規模・サービス内容に見直しを行い、適正な施設運営を行うことが求められています。

本コラムを通じて、町民の皆様が公共施設等の現状を報告し、幅広く皆様から、ご意見をいただきましたと思います。次回コラムでは、「公共施設の維持管理」について、報告いたします。

【問い合わせ】総務課 管財係 ☎0736-56-3000

FAX 0736-56-4745

E-mail : soumu@town.koya.wakayama.jp

高野町営住宅入居者の募集について

高野町営住宅入居者を下記により公募します。

○募集内容

高野町営住宅入居者募集要項

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
うぐいす谷 団地1号棟	101号	中層耐火 (1DK)	12,900円～ 25,300円	平成29年 9月中頃	家賃＋ 共益費2,500円

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
凌雲団地2号棟	301号	中層耐火 (3DK)	12,000円～ 23,600円	平成29年 9月中頃	家賃＋ 共益費1,500円

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
凌雲団地6号棟	302号	中層耐火 (3DK)	12,400円～ 24,300円	平成29年 9月中頃	家賃＋ 共益費1,500円

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
凌雲団地7号棟	103号	中層耐火 (3DK)	12,200円～ 24,000円	平成29年 9月中頃	家賃＋ 共益費1,500円

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
桜団地2号棟	102号	中層耐火 (3DK)	14,800円～ 29,000円	平成29年 9月中頃	家賃＋ 共益費1,500円

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
桜団地2号棟	202号	中層耐火 (3DK)	14,800円～ 29,000円	平成29年 9月中頃	家賃＋ 共益費1,500円

※家賃は収入に応じて定まります。敷金は入居時の家賃の3カ月分。

○申込みに必要な書類

- 「町営住宅入居申込書」
- 「平成29年度(平成28年分)町・県民税課税証明書
若しくは非課税証明書」(所得金額と控除内容がわかる証明)
入居者全員分(中学生以下を除く)。
- 入居者及び同居者全員の住民票
- 入居者及び同居者の町税納税証明書
- 「その他の必要書類」身体障害者手帳等の写し

○注意事項

- 入居資格者は、高野町民もしくは高野町内に勤務している方です。
- 一定の基準以下の月収であること。
- 入居の際は、2名の連帯保証人(高野町在住者)が必要です。
- 毎月分の家賃はその月の末日までに納付していただきます。3カ月以上滞納されると、住宅の明け渡しを請求します。
- 入居予定者及び入居補欠者は、その権利を他の人に譲ることはできません。

○申込み等の日程

申込み 受付	期日	平成29年8月1日(火) 9:00から 平成29年8月17日(木) 17:00まで
	場所	高野町役場
公開 抽選日	日時	平成29年8月25日(金) 13:30から
	場所	高野町役場2階会議室

【問い合わせ】建設課 住宅係 ☎0736-56-2934

8月・9月はスズメバチにご注意を!



毎年、この季節になるとスズメバチによる刺傷事故が報道され、死者もでています。

スズメバチに刺されると、アナフィラキシーショック症状が出て危険な状態になることがあります。

ハチ刺されによる死亡事故は全国で毎年約 20 件起きていますが、そのほとんどはアナフィラキシーショックが原因と思われています。

【アナフィラキシーショック症状】とは？

○意識がもうろうとしたり、呼吸困難、血圧の低下などが見られたらショック症状の兆候です。ハチ毒に対するアレルギー反応は人によってさまざまですが、共通するのは、**じんましん、発汗、吐き気、頭痛、腹痛**など、刺された場所の痛みやはれ以外に、全身的な症状が出ることです。

対策

- ショック症状の兆候が見られた場合は、躊躇せず急いで医療機関へ行き手当を受けましょう。
- 刺されたらすぐに毒を吸出し、体内に取り込まれる毒をできるだけ少なくしましょう。
(口で吸わず、指でつねって絞り出す)
- はれや痛みには、刺された場所を冷やすのも効果的です。
- はれや痛みがひどいときは、ステロイド軟膏を塗ったり、抗ヒスタミン剤を服用します。病院で症状を話し処方してもらいましょう。なお、アンモニアや尿を塗るのは効果がないばかりか有害です。絶対やめましょう。
- 長そで、長ズボンを着用し、黒いものに対し真っ先に向かって来るので、明るい色の服装や帽子を着用しましょう。

知らずに巣に近づき襲われたとき

- 逃げる際は、手ではらったりするとハチを刺激して危険です。
- 80メートル以上離れるまで、できるだけ急いで姿勢を低くしたまま逃げる。
- 急いで逃げられない場合は、背を向けず姿勢を低くしたまま後ずさるように逃げる。



ハチ防護服の貸出

- 巣を駆除するとき防護服が必要なときは、高野町役場総務課又は富貴支所にご相談下さい。

【問い合わせ】 総務課 ☎0736-56-3000
富貴支所 ☎0736-53-2301

「産業振興促進計画」の策定について

平成 25 年度の税制改正により、半島地域において従来措置されてきた国税に係る租税特別措置（工業用機械等の特別償却）が大きく見直され、中小事業者に関する要件緩和など幅広い事業者が活用できることとなりました。

このため、高野町では新たに「高野町産業振興促進計画」を策定しました。

産業振興機械等の取得に係る確認申請について

「高野町産業振興促進計画」では、対象となる業種を拡大するとともに、平成 29 年 4 月 1 日から取得した設備等に対し、租税特別措置法に基づく 5 年間の割増償却が利用できることとなりました。

特別措置を受けようとする場合、設備投資の内容が計画に適合したものか企画公室へ確認する必要があります。適合の確認が出来た場合には、企画公室から確認書をお渡し致します。

事業者は、税務申告の際、この確認書を添付し税務申告を行うことで特別措置の適用が受けられます。

申請の流れ

1. 事業者は産業振興機械等の取得を行ったら資本金・投資内容がわかるものを添付し企画公室へ申請書を提出。
2. 設備投資が計画に適合したものかを確認。
3. 確認書を事業所へ送付。
4. 事業者は、税務申告の際、確認書を添付し申告。

【問い合わせ】 企画公室 企画・広報係 ☎0736-56-2932



車椅子移動車を導入しました!!

この度、6月末に軽ワゴンタイプの車椅子移動車を導入しました。
 電動ウインチが付属しており、スムーズに車椅子が昇降できるようになっています。

今年1月からサービスを開始しております通所リハビリテーション利用者の中に、車椅子を使用されている方もおられるため、送迎時の転倒等を避けるため、より安全・安心にサービスを利用いただくためにも、細心の注意をはらって取り組んでまいります。



【問い合わせ】 高野山総合診療所 ☎ 0736-56-2911

林野火災消火訓練

6月4日(日)、林野火災を想定した消防訓練が県道川津高野線～町道天辻線で行われ、消防長・団長以下139名が参加しました。

ハイカーのタバコの不始末により、山林の枯れ草から出火し、広範囲にわたり延焼拡大しているとの想定で、現場に駆け付けた消防団員らは水源から火元まで約1kmの距離をホース延長して消火訓練を実施しました。

また、訓練開始前には、消防職員による消防ポンプの運用教育が第3分団の団員に行われ、熱心に受講されていました。



【問い合わせ】 消防本部 総務係 ☎0736-56-0119

高野町民ゴルフコンペのご案内

第9回町民ゴルフ大会を開催いたします。

日 時：平成29年9月10日(日) 10:15より随時スタート

場 所：紀伊高原ゴルフクラブ

プレー費：各自ご負担ください。

会 費：お一人様 3,000 円 (賞品代、懇親会費を含みます)

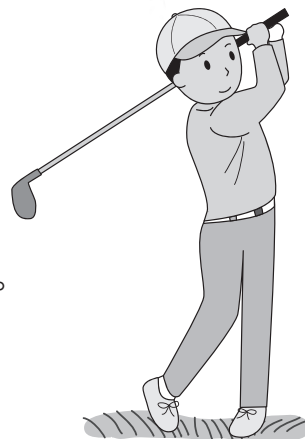
プレー終了後、懇親会を予定しております。

お 申 込：8月21日までに下記問い合わせ先まで申し込みください。

Fax の場合は氏名及び連絡先を記入ください。

町民の皆様のご参加お待ちしております。

※ 今後は町民の皆様が参加しやすい曜日を検討していきます。



【問い合わせ】 高野町体育協会事務局 ☎0736-56-3050 FAX. 0736-56-4831

中央公民館

図 書 室 だ よ り

イベントの お知らせ

8月26日(土) 14:00 より、高野町「まちかどサロン〜^{えん}縁〜」でボランティアの方による『よみきかせの会』を開催します。幼児から小学生向けですが、大人の方にもお楽しみいただけます。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

お知らせ

- 図書の購入リクエストを受付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。
- 図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)



※ 図書の貸し出しはお一人 5 冊まで、期間は 2 週間です。

高野町中央公民館 図書室 担当：白濱早苗 ☎0736-56-2076



6月4日 少年メッセージ 2017 伊都地方発表大会

6月4日(日)、高野町中央公民館において「少年メッセージ2017伊都地方発表大会」が開催されました。

本大会には、伊都橋本地方の中学校より各校の代表者 23 名が集まり、中学生の今だからこそ感じるこのことのできる思いや将来の夢をメッセージとして発信しました。また、高野山高校の亀位 公純さん、大森 奏子さんが司会を務めました。

高野町代表は、高野山中学校 岸本 杏都さん、眞野 貴気さん、富貴中学校 梶部 創太さん、中川 優希斗さんです。審査の結果、【自分を信じて】という作文を発表した岸本さんが優秀賞を、眞野さん、中川さんが奨励賞を受賞しました。

岸本さん、眞野さんについては、7月22日(土)串本町文化センターで開催される「少年メッセージ2017和歌山県大会」へ伊都橋本地方の代表として出場します。

なお、4名が発表した内容は、高野町ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。



6月5日 西塔・蓮池 ライトアップ

6月5日(月)に壇上伽藍の西塔と蓮池のライトアップが行われ、春夏秋冬に合わせ、緑や赤、白と様々な色に変化し、訪れた観光客の方達もライトアップに魅了されていました。



森林公園であそぼう!!

平成5年に設置したローラーすべり台や「うさぎ」「イルカ」「りす」のスプリング遊具の修繕が終わり、より安全に遊べるようになりました。

ちょっとした休憩もできる東屋も完成しました。お弁当を持ってピクニック気分のお出かけも楽しいですよ。

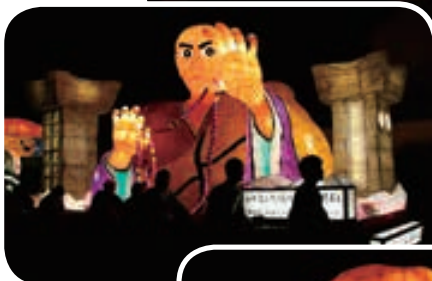


6月14日

青葉まつり前夜祭

6月14日(水)に青葉まつり前夜祭が開催され、高野町商工会青年部が40日間かけて制作したお大師様のねぶたやこやくんのねぶたなど沢山のねぶたが高野山内を練り歩きました。

金剛峯寺前の駐車場では、夜店や和太鼓演奏があり、地元の方や多くの観光客で賑わいました。



6月9日

第65回よい歯を育てるコンクール

6月9日(金)に「第65回よい歯を育てるコンクール」が橋本市立高野口小学校で開催されました。伊都地方の小学校24校の児童139名、引率者50名の参加がありました。各学校の代表児童らは歯科の先生方にむし歯の有無、歯ぐきの状態、歯列の状態、清掃状態を審査してもらいました。



個人の部において、

- 第2位に高野山小学校6年生 相馬 康佑さん
 - 第3位に高野山小学校5年生 尾西 太智さん
 - 花坂小学校6年生 寒川 楓さん
- が入賞しました。

町民広場



このコーナーは、町民の皆さんにご利用いただくページです。町内の催し物や祭りの案内、サークルの会員募集などにご利用下さい。

「カラオケ祭りin高野山」の開催について

開催日：10月22日(日)

場 所：高野山大学 松下講堂黎明館

「文化の寄与と娯楽の融合」として発表者や観覧者が一体となり、心から楽しむイベントで高野山支部から箏連々の会や3Bチームスーちゃんず、高野町踊り亭が出演し、スペシャルライブとして北川 裕二氏、宮本 静氏が出演します。

お楽しみ企画として「くじ引き抽選」を行います。ご家庭で使わなくなった物などを景品として使用しますので、ご提供をお願い致します。

【問い合わせ】クラブ歌の輪 中西 ☎080-3134-2609



柿の魅力発信フェア

全国一の生産量を誇る伊都地方特産の柿についての学習会を開催します。

柿料理の試食やフルーツカッティングの展示も行います。郷土の特産の柿についてもっと知りたい人はぜひご参加ください。



◎日 時 8月29日(火) 13:30～16:00 受付は13:00～

◎場 所 橋本市保健福祉センター

◎主 催 伊都振興局

◎定 員 先着70名(事前申込要) 参加費無料

◎内 容 講話 伊都地方の柿栽培について

講演 あなたの知らないフルーツの世界

2800日フルーツ物語

国際フルーツ協会 代表 中野 瑞樹 氏



フルーツや
果実だけを
食べて7年
体を張る
フルーツ研究科

【申し込み・問い合わせ】伊都振興局 農業水産振興課 ☎ 0736-33-4930

吉野川・紀ノ川流域協議会主催

『親子わくわく「梨狩り」& 「竹灯りづくり」体験』の参加者募集

○日 時：9月16日(土) 13:00 現地集合
(17:00頃解散予定)

○場 所：RIKAEN(りかえん) 奈良県五條市東阿田町 217-11
駐車場あり

○内 容：親子での梨狩り、竹灯りづくりの体験 ※雨天決行

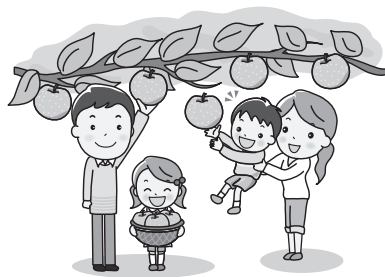
○参加料：無料

○対象・定員：小学生の子どもとその保護者(15組)
(子どもと保護者合わせて1組は原則4人まで)
応募多数の場合は抽選

○申 込：8月18日(金)まで

○その他：当選者に限り、8月31日までに事務局(和歌山市企画課)から
参加決定通知書及び詳細案内を郵送

◇RIKAENホームページ：<http://nasinohana.jp/rikaenfo/rikaen.html>



【問い合わせ】企画公室 企画・広報係 ☎ 0736-56-2932

年金受給資格期間の短縮により「年金」が受け取れます。

老齢基礎年金を受け取るのに必要な納付期間（受給資格期間が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構から対象となる方に黄色の封筒（A4サイズ）が送付されます。また、請求手続きをされていない方は、ねんきんダイヤルにお電話を！

黄色の封筒 が届いた方は **年金** を受け取れます。



今すぐ 予約の お電話を！

「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165 (いい老後)

060で始まる電話でおかけになる場合はTel.03-6700-1165
月曜日(月曜日が休日の場合は、休日明けの初日) 8:30~19:00
火~金曜日 8:30~17:15 第2土曜日 9:30~16:00
※土曜・日曜・祝日(第2土曜を除く)はご利用いただけません。

【問い合わせ】 総務課 窓口係 ☎ 0736-56-3000
ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

8月の消費生活相談会のお知らせ

日時：8月8日(火) 13:00~16:00まで
場所：高野町役場 1階住民ホール
相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します
毎月第2火曜日に開催しています

高野町相談会の日以外も対応します。

紹介：和歌山県消費生活センター(和歌山ビッグ愛 8F) ☎ 073-433-1551

【問い合わせ】 総務課 消費生活相談係 ☎ 0736-56-3000



人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。
日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。
相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 平成29年8月7日(月) 13:00~15:00
相談場所 高野町役場 2階 小会議室

※次回の人権特設相談所開設予定日
平成29年10月2日(月)です。



【問い合わせ】 総務課 窓口係 ☎ 0736-56-3000

平成
29年度

和歌山県下水道排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験のお知らせ

1. 主 催：和歌山県下水道協会
2. 試 験 日：平成29年11月19日(日)
3. 試 験 会 場：和歌山商工会議所 10月28日(土)同会場にて希望者に受験講習を実施
4. 申込書配布期間：8月 1日(火)から9月 1日(金)まで
5. 申込書受付期間：8月21日(月)から9月 1日(金)まで

※申込書配布は県庁下水道課、県下水道公社及び各振興局でも実施しています。

【問い合わせ】 生活環境課 上下水道係 ☎0736-56-3760
和歌山県下水道協会 ☎073-435-1093

平成29年度 各種講習日程表 (8月~11月)

講習の名称	日 時	場 所	受講料等	受付開始日
建築物等の鉄骨組立て等 作業主任者	8月 2日(水)~ 8月 3日(木)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥10,490	7月 3日(月)~
コンクリート橋架設等作 業主任者	9月 6日(水)~ 9月 7日(木)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥10,490	8月 7日(月)~
地山の掘削及び 土止め支保工作業主任者 (1・2級土木施工管理技術 検定合格者のみ)	9月12日(火) 13 :00~	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥9,050	8月14日(月)~
刈払機取扱作業者に対す る安全衛生教育	10月11日(水) 10:00~	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥9,050	9月11日(月)~
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	10月17日(火)~10月18日(水)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥12,860	9月19日(火)~
コンクリート造の工作物 の解体等作業主任者	11月 7日(火)~11月 8日(水)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥10,800	10月10日(火)~
施工管理者等のための 足場点検実務者研修	11月21日(火) 13 :00~	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥6,940	10月23日(月)~

- 《注》1. 講義時間は、何れもAM9:00~PM5:00(講義内容により、変更があります。)
2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。
3. 受講料は当方に御持参戴くか、又は現金書留でお願いします。
4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。
テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。
5. 定員になり次第、締め切ります。
6. 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

【問い合わせ】 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 ☎073-436-1327

NHK『にっぽん縦断こころ旅 ～2017秋の旅～』 あなたの思い出の場所&エピソード募集中!

NHK BS プレミアムでは、番組に寄せられた手紙をもとに旅人が、自転車で日本を縦断する『にっぽん縦断こころ旅』を放送中です。

人生を変えた忘れられない場所、ずっと残したいふるさとの風景、誰かにそっと教えたいこころの絶景、ユニークで個性的なエピソードなど、視聴者の皆さんから寄せられた風景とエピソードが、「旅人」のルートを決めます。

“2017 秋の旅” は、信州長野をスタート!

秋を満喫しながら愛知・三重・和歌山から海を渡り一路四国へ。徳島・香川・愛媛・高知から海を渡り、九州は大分・宮崎を南下、鹿児島を目指す11週間の旅をします。

たくさんのこころの風景とエピソードをお待ちしています。

- 放送期間：9月25日(月)～12月22日(金)
- 放送媒体：NHK-BSプレミアム
- 放送時間：「にっぽん縦断こころ旅」
あさ 7:45～7:59(月～金)
11:00～11:58(土)(火曜・水曜分再放送)
11:00～11:58(日)(木曜・金曜分再放送)
和歌山県の放送は10月16日(月)～10月20日(金)(予定)

- 応募方法** 皆様の住所・氏名・年齢・性別・連絡先をご記入し投稿内容を記載して、番組ホームページ・ファックスまたはお便りでお願いします。
- ファックスは…03-3465-1327
 - お便りは……〒150-8001 NHK「こころ旅」係
- ※締め切り(必着) 和歌山県 9月11日(月)必着!

▼詳しくは番組ホームページをご覧ください。http://nhk.jp/kokorotabi または「こころ旅」で検索!
☆NHKふれあいセンター ☎(0570)066-066(ナビダイヤル)または ☎050-3786-5000

8月は「電気使用安全月間」です

電気は日常生活や経済活動にとって、欠かせないエネルギーとなっています。

しかし、電気は便利な反面、使い方を誤るとたいへん危険です。日ごろから電気の使用安全を心がけましょう。

関西電気保安協会をはじめ電気関係団体では経済産業省主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全を呼びかける運動を全国一斉に行っています。

皆さまもぜひこの機会に、ご家庭などで電気を安全に使用しているか見直してみてください。「たこ足配線や電気コードを束ねると危険です!」

【問い合わせ】関西電気保安協会 和歌山支店 紀北営業所 ☎0736-75-5690
http://www.ksdh.or.jp

お忘れなく!

特別障害者手当・ 障害児福祉手当所得状況届 (現況届)

日常生活において特別の介護を必要とする在宅重度障がい者(児)に対して和歌山県や国が支給する手当の受給者の所得状況届(現況届)を受け付けます。所得状況届(現況届)は該当者に郵送しています。

○提出日 8月14日(月)～31日(木) 8:30～17:00まで

※土曜・日曜は除く。ただし、8月20日(日)は8:30～16:00まで受付します。

(支所での受付はできません。)

※持ち物 現況届一式、印鑑など

【問い合わせ】福祉保健課 福祉係 ☎0736-56-2933

「若者サポートステーションきのかわ」出張相談会開催!

「働きたい」を応援します!!

サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の共働事業です

【若者】

働くことに自信が持てない
人間関係が苦手
就職活動が面倒

【ご家族・知人】

働いていない子どもの将来が不安
何を考えているのかわからない
親としてどうしていいかわからない

■パソコン(IT)相談も受付中

- IT業界で仕事したい
- 仕事でパソコンを使うことに不安がある
- 仕事に役立つパソコンのスキルを身に付けたい
- 子どもがインターネットにハマっていて心配

※現役のIT専門家が若者のパソコン(IT)のあらゆる悩み相談をお受けします。
※若者の仕事する内容に限らせていただきます。

サポステ支援の内容

■個別相談

キャリアコンサルタントによる「働くことに関する相談」、臨床心理士による「こころの相談」

■出張相談会 毎月1回

高野町まちかどサロン「縁」

■家庭訪問相談

■各種支援プログラム

コミュニケーションプログラム、就職準備講座、パソコン講座、職場見学、職場体験など

■サポステ卒業生ステップアップ支援

仕事の定着への継続サポート

相談無料・秘密厳守・要予約

働くことに不安のある無業の若者(15~39歳)の自立・就業をサポートします。

高野町役場サポステ出張相談会

毎月第三金曜日開催中!

【日時】 8月18日(金) 13:00~16:00

【場所】 高野町まちかどサロン「縁」

ご予約の方は、右記連絡先、または高野町福祉保健課までお電話下さい。
来月以降の日程や詳しい内容についてもお気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】若者サポートステーション With You きのかわ

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F
TEL : 0736-33-2900 FAX : 0736-33-2910

HPは「sapokino.com」で検索!

高野町地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を
毎月第2金曜日に設けています。
(10:00~15:00迄)

8月の相談日は4日です。

相談日は「高野町まちかどサロン「縁」」に地域包括支援センター職員が居りますので、まちかどサロンまでお気軽にお越しください。

○また相談日以外でも高野町役場にて
相談を随時受け付けています。
誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。
ご相談のある方は、高野町役場にお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0736-56-2933

子育て支援センターだより

8月の予定

8日(火)

リズム体操

10:00~11:00

9日(水)

園庭遊び

10:00~11:00

10日(木)

水遊び

10:00~11:00

18日(金)

しゃぼん玉遊び

10:00~11:00

25日(金)

制作

10:00~11:00

31日(木)

みんなの集い

10:00~11:00

日時: 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)

9:00~14:00 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所: 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物: 水筒、タオル、着替え

お願い: 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

8月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児	H29年 4月生れ	4ヶ月児	H29年 5月生れ	29日(火) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	H29年 2月生れ	6ヶ月児	H29年 3月生れ	
	10ヶ月児	H28年10月生れ	10ヶ月児	H28年11月生れ	
	1歳6ヶ月児	H27年12月生れ	1歳6ヶ月児	H28年 1月生れ	
	3歳6ヶ月児	H25年12月生れ	3歳6ヶ月児	H26年 1月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健康 相 談	東細川集会所	7日(月) 9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	7日(月) 10:10～10:40	
	高野山多目的集会所	7日(月) 14:00～15:00	
	桜茶屋(秋月様宅)	9日(水) 12:30～13:00	
	西郷集会所	9日(水) 13:10～13:40	
	高根集会所	10日(木) 10:00～10:30	
	杖ヶ藪 龍福寺	10日(木) 13:30～14:00	
	相ノ浦集会所	16日(水) 10:00～10:30	
	神谷多目的集会所	24日(木) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ (500円)
	下筒香集会所	24日(木) 9:30～10:00	理学療法士が同行します。
	上筒香集会所	24日(木) 10:20～10:50	理学療法士が同行します。
	(旧)筒香小学校	24日(木) 11:00～11:30	理学療法士が同行します。
	湯川集会所	25日(金) 10:00～10:30	
	大滝集会所	25日(金) 14:00～14:30	
中の橋老人憩いの家	31日(木) 13:30～15:00		

※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。

【問い合わせ】 福祉保健課 健康づくり係(保健師) ☎0736-56-2933

高野町の人口
(6月末日現在)

◆人口 3,177人(前月比-4) 男 1,537人/女 1,648人 世帯 1,705戸(前月比+1)
◆出生 2人 ◆死亡 4人 ◆転入 9人 ◆転出 11人



8月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

6月の議会は補正予算をはじめとする議案等が慎重に審議され各議案が承認され閉会致しました。今、議会では町側の提案した議案のほかに高野町議会改革推進特別委員会設置にむけての議員提案も可決されました。議会の可視化、当町が毎年行っている行政報告会の議会版等、今後は町民の皆様と議会の距離は今以上に縮まるのではないかと期待しております。

さて、高野町の人口が6月30日時点で3,177名（男性1,537名・女性1,640名・うち外国人35名）で、高齢化率は43%であります。全国的に人口減少が激しい中、高野町も例外ではなく、20年間（平成7年6,386名→平成27年3,352名）で約半分になりました。

出生率の低下、人・モノ・金の一極集中、地域の事情など多様な社会現象が背景にあるものの減少率は和歌山県でもトップクラスに入っています。町の人口減少も緩やかになってきたとはいえ減少は続いています。自然・社会増（出産・移住定住等）のきっかけ作り、そして社会的流出をできる限り減少させないといけな。その思いで多くの自治体が人口減少に対する策を探る中、10年間で合計特殊出生率を約0.5%上げた自治体で行われていたのが、子育て支援クーポン事業でありました。

増加した要因はそれだけではありませんが、課題に対して直面する自治体としては非常に興味深い例でした。

そこで、新事業として子育て支援と町内の経済活性化を目的としたクーポン事業を始める準備をし、昨年から国に対して当該事業に関して非課税扱いにできないものかと相談をかけていましたが、どうしてもこのような事業をする地方自治体が殆どなく国も想定しておりません。事業に関しては高評価頂くも「今の段階では非課税扱いはできない。是非そのような事業に対して非課税などの優遇措置が取れるよう地方から声を上げて頂きたい」と年度をまたいで国より回答がありました。3月の議会でクーポンを通じて義務教育の無償化も行いたいとする中、どうしても課税対象の壁が立ちただけ、現時点ではクーポン事業を凍結して課税対象とならない義務教育の無償化、こども園の第1子からの保育料無償化をまず先行するよう議会にも相談し進めたいと思います。

住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解していただきますようお願いすると共に、私は人口減少等に様々な取り組みを進める地方に対して、良い措置が取られるように次年度以降に他の首長も巻き込みしっかり国等に対して要望し、少子高齢化が進む中、地域に人が残るような施策を各分野で進めてまいりたいと思います。

7月は元気な子供の声、応援する声が響き渡る第22回高野山旗全国学童軟式野球大会の開幕、8月には萬燈供養会まんとうくようえ「ろうそくまつり」などをはじめとする法会や行事があり、沢山の方が来町されます。それぞれの所でお越しになれる皆様を笑顔でお迎えして頂きたいです。高野の短い夏が始まりましたが今年は高温が予想されます。

皆様におかれましては熱中症等にも注意していただき体調を崩されませんようご自愛くださいませ。



熱中症にならないために

体の中の水分（体液）の主な働きは体温調節、老廃物の排泄、栄養素や酸素の運搬で、この体液が不足して脱水になると、これらの役割が果たせなくなり、めまい、筋肉痛や手足のしびれが起こり「熱けいれん」と診断される状態になります。

一般的に普通の環境で生活していると毎日尿、便、汗、呼吸として約2500ml排泄されるので、同量の水を飲料水、食物中の水分、代謝水として摂取する必要があります。飲料水は1200ml以上必要とされています。

また、運動や仕事で大量に汗をかくと塩分も多く失われます。その時、水だけを飲むと体液の塩分濃度が薄まり、それを元に戻すため増々発汗し尿量を増やし、「二次的脱水」につながり熱けいれんを起こす危険性が高まります。

脱水状態の改善には経口補水液（糖分は3～8%までの物）が適しているので、商品の成分表示を確認して購入しておく、いざというときに役立てられるでしょう。

【問い合わせ】福祉保健課 健康づくり係 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745